

平成29年度公益財団法人わかやま産業振興財団
紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業
事業推進員募集案内

1 目的

紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業の事業統括者を補佐するとともに、事業実施の実務面において中心的な役割を担いうる能力を有する人材を紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業の「事業推進員」として募集します。

※ 紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業とは、和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略や第二次和歌山県産業技術基本計画を踏まえ、戦略産業分野を「次世代ものづくり分野」と「和歌山ブランド創出・販路拡大分野」に絞り込み、これらの分野に関連する製造業等を対象に企業の成長力・競争力を強化するとともに、人材の確保・育成を図り、安定的でかつ良好な雇用の創造を目指すことを目的として実施する厚生労働省所管の補助事業です。

なお、事業概要等については下記のホームページをご参照ください。

<http://www.yarukiouendan.jp/senpro/>

※ 当財団における事業スタッフの構成

- ・事業統括者 1名
- ・事業推進員 1名
- ・事務員 2名
- ・航空・宇宙分野参入支援コーディネーター 1名
- ・IT高度化支援コーディネーター 1名

2 募集職種及び人員

事業推進員 1名

※試験の結果、合格者がいない場合もあります。

3 募集期間

平成29年4月17日（月）～平成29年5月8日（月）

4 業務内容

紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト事業における当財団受託事業に関する以下の業務とします。

- ①事業統括者の補佐
- ②企画立案及び実施
- ③企業等への広報及び情報発信
- ④補助事業の実施

- ⑤参加企業の開拓・確保
- ⑥参加企業のフォローアップ
- ⑦問い合わせ及び相談の対応
- ⑧紀の国わかやま戦略的成長力強化分野雇用創造プロジェクト運営協議会の開催
- ⑨その他事業の運営・実施に必要な業務
- ⑩上記①から⑨に係る書類・資料等の作成

5 任期

平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

※ただし、更新する場合があります。（1年毎更新）

6 受験資格

【以下の要件のすべてに該当する者。】

- ①県内企業に対する支援に意欲のある者
- ②民間企業等における事務の実務経験を10年以上有する者
- ③報告書作成等の内部処理や雑務もこなすことができる者
- ④適宜企業等を訪問できるフットワークの良い者
- ⑤他の当財団職員と円滑に連携できる協調性がある者
- ⑥普通自動車免許を有し、日常の運転を支障なくできる者
- ⑦パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできる者
- ⑧インターネットや電子メールによる情報発信等を支障なくできる者

【以下のいずれかに該当する者は受験できません。】

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者

7 勤務条件等

（1）給与及び勤務日等

- ①給料は、月額359,000円とします。
- ②通勤手当は、居住地から勤務地までの距離が2km以上の場合、当財団規程により支給します。
- ③超過勤務手当は、当財団規程により支給します。
- ④勤務日は、当財団の勤務日とします。
※休日は、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始とします。
- ⑤有給休暇有り。

（2）勤務時間

原則として、午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時は休憩時間）とし

ます。

ただし、必要により時間外に勤務を要する場合があります。

(3) 勤務地

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団

(4) その他

- ①社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- ②業務上の旅費については、当財団規程により別途支給します。
- ③通勤手当及び超過勤務手当以外の手当は支給しません。

8 採用予定日

平成29年6月1日

9 選考方法

(1) 第1次試験（書類審査）

受験申込書により書類審査を行い、合否について全員に郵送にて通知します。

※平成29年5月15日（月）までの発送を予定しています。

(2) 第2次試験（面接審査）

第1次試験合格者に対し個人面接を行い、最終的な合否を決定します。

※平成29年5月19日（金）に実施を予定しています。

※試験場所、試験時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

※受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から6月16日まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	午前9時から午後5時45分まで

10 受験申込書等の配付と申込み方法

(1) 受験申込書等の配付

受験申込書等は、平成29年4月17日（月）から公益財団法人わかやま産業振興財団（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）において配付します。

配付時間は、午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

郵送で受験申込書等を請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒〈240mm×332mm〉に140円分の切手を貼付したものを）を同封し、表面に「事業推進員受験申込書請求」と朱書きしてください。

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のホームページ (<http://www.yarukiouendan.jp>) からダウンロードすることができます。

(受験申込書等)

- ・受験申込書
- ・受験申込書記入要領

(2) 申込み方法

申込みは郵送のみとします。(持参による受付はしません。)

封筒の表面に「事業推進員受験申込書在中」と朱書きし、下記受験申込書を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。

なお、提出された受験申込書は、一切返却しません。

(受験申込書)

- | | |
|---|------|
| ①受験申込書 (写真貼付) | 様式 1 |
| ②学歴・職歴の詳細 | 様式 2 |
| ③主な業績 | 様式 3 |
| ④受験の動機、自己アピール等 | 様式 4 |
| ⑤返信用封筒 1 通 (長形 3 号 <120mm×235mm> に <u>392円分の切手 (簡易書留用)</u> を必ず貼付し、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの) | |

(受付期間)

平成29年4月17日 (月) ~ 平成29年5月8日 (月)

※平成29年5月8日 (月) 必着とします。

1.1 受験申込書等の請求、申込み、問合せ先

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団

総務部 (事業推進員募集担当)

担当 飯島 (イイジマ)、谷口 (タニグチ)

T E L 073-432-3412 F A X 073-432-3314

E-mail soumu@yarukiouendan.jp